



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
8 月 4 日 (火)
第727号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	567
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	568
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可	568
○県営土地改良事業計画変更の決定	568

公 告

○令和 8 (2026) 年度採石業務管理者試験の実施	569
○農地を利用する権利の設定の裁定の申請	570

調 達 等 公 告

○入札公告 (特定調達公告)	572
○同	574
○同	578

告 示

栃木県告示第401号

生活保護法 (昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律 (平成19年法律第127号) 附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。) においてその例による場合を含む。以下同じ。) 第49条の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の 3 の規定により次のとおり告示する。

令和 8 (2026) 年 8 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和 8 (2026) 年 6 月 1 日	はっとり糖尿病内科クリニック	佐野市大蔵町2961
令和 8 (2026) 年 6 月 1 日	井上内科皮膚科クリニック	鹿沼市上野町315- 1
令和 8 (2026) 年 7 月 1 日	ウエルシア薬局栃木駅前店	栃木市境町 1 -23
令和 8 (2026) 年 7 月 1 日	グリーン薬局	那須塩原市黒磯幸町 6 -29

2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 6 (2024) 年 4 月 1 日	グラディールコー ポレーション株式 会社 代表取締役 小倉貴代美	塩谷郡塩谷町熊ノ木 1162-122	訪問看護ステー ションのぞみ	塩谷郡塩谷町熊ノ木 1162-122

栃木県告示第402号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和8（2026）年8月4日

栃木県知事 福田 富 一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所 在 地
令和7（2025）年11月30日	池森クリニック	栃木市河合町2-3 エクセルパルビル2F
令和8（2026）年5月20日	コスモ薬局大平南店	栃木市大平町新1471-4
令和8（2026）年5月31日	はっとり糖尿病内科クリニック	佐野市大蔵町2961
令和8（2026）年5月31日	井上内科皮膚科クリニック	鹿沼市上野町315-1
令和8（2026）年5月31日	本山歯科医院	真岡市大谷台町24
令和8（2026）年6月15日	調剤薬局ツルハドラッグ石橋店	下野市下古山3327-3

（地域福祉課）

栃木県告示第403号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

令和8（2026）年8月4日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	事 業 名	認 可 年 月 日
小倉堰土地改良区	小倉堰土地改良区維持管理計画	令和8（2026）年7月7日

栃木県告示第404号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和8（2026）年8月4日

栃木県知事 福田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	審 査 請 求 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
県営寺小路地区土地改良（区画整理）事業	令和8（2026）年 8月5日から 同年9月2日まで	令和8（2026）年 9月17日	塩谷南那須農業振興事務所

（農地整備課）

公 告

○令和 8 (2026) 年度採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第 1 項に規定する採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第 6 号）第 8 条の 7 の規定により公告する。

令和 8 (2026) 年 8 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験日時

令和 8 (2026) 年10月 9 日（金）

午前10時から正午まで（120分）

2 試験場所

栃木県庁本館 9 階・会議室 3

宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

3 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験手続

(1) 書面による場合（受験手数料を栃木県収入証紙により支払う場合）

ア 受験願書及び添付書類

採石法施行規則第 8 条の 9 の規定による受験願書 1 部、写真 2 枚（縦 6 cm、横 4 cmの正面上半身像で、受験願書提出前 6 月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

イ 受験手数料

栃木県収入証紙8,100円分（受験願書に貼り付けること。）

ウ 願書提出先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館 6 階）

〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 電話028（623）3197

（封書前面に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書すること。）

(2) 書面による場合（受験手数料を電子納付により支払う場合）

ア 受験願書及び添付書類

採石法施行規則第 8 条の 9 の規定による受験願書 1 部、写真 2 枚（縦 6 cm、横 4 cmの正面上半身像で、受験願書提出前 6 月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

イ 受験手数料

栃木県電子申請システム「令和 8 年度採石業務管理者試験（※紙で受験申込をして、受験手数料を電子納付する場合のフォームとなります。）」の申請フォームに必要事項を入力し、栃木県から「【受理通知】採石業務管理者試験」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

納付完了後、栃木県電子申請システムの申込内容照会から納付完了画面を印刷し、受験願書に同封すること。

ウ 願書提出先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館 6 階）

〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 電話028（623）3197

（封書前面に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書すること。）

(3) 栃木県電子申請システムによる場合

ア 申請方法

栃木県電子申請システム「令和 8 年度採石業務管理者試験」の申請フォームに必要事項を入力し、顔

写真の画像データをアップロードの上、受験申込申請をすること。

なお、アップロードする画像データは、以下のとおりとする。

- ・縦横比3：2の正面上半身像で、受験願書提出日前6月以内に撮影したもの
- ・当該画像データのファイル名を、次の規則により付すこと
「撮影年月日（西暦、半角数字8桁）＋氏名（半角英小文字）」
（例）撮影日 令和8年9月1日、氏名 栃木太郎 の場合、20260901_tochigitarou
- ・ファイルサイズは10MB以下、ファイル形式は「JPG（.jpg）」、「JPEG（.jpeg）」又は「PNG（.png）」のいずれかとする。

イ 受験手数料

栃木県から「【受理通知】採石業務管理者試験」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

(4) 願書受付期間

令和8（2026）年8月31日（月）から同年9月16日（水）までの間とする。なお、郵送により提出する場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。

(5) 受験資格

特になし

(6) 合格者の発表

ア 合格発表の日時

令和8（2026）年10月30日（金）午前11時

イ 合格発表の方法

栃木県産業労働観光部工業振興課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

ウ 合格証の交付

合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。

エ 試験結果の開示

(ア) 開示内容

個人の科目別得点及び総合得点

(イ) 開示方法

受験票により本人であることを確認後、栃木県産業労働観光部工業振興課総務担当において受験者本人に開示する。

(ウ) 開示期間

合格発表日から令和8（2026）年12月4日（金）までの間とする。ただし、県の休日を除く午前9時から午後5時までの間とする。

(7) その他

受験願書は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるとともに、工業振興課のホームページに掲載する。

なお、受験願書の郵送を希望する場合は、表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱記した封筒に、110円分の切手を貼った返信用封筒（送付先住所及び氏名を明記すること。）を同封の上、請求すること。

（工業振興課）

○農地を利用する権利の設定の裁定の申請

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8（2026）年8月4日

栃木県知事 福 田 富 一

所 在 及 び 地 番	地 目	面 積（ 登 記 ）（ 平 方 メ ー ト ル ）
河内郡上三川町大字下蒲生字前原157番	畑	756.00
鹿沼市下粕尾字沖83番	田	3,736.00
鹿沼市下粕尾字大古沢口223番	田	2,645.52 (2,647)
鹿沼市下粕尾字大古沢口224番	田	2,047.67 (2,064)
鹿沼市日光奈良部町字清水田121番 1	畑	383.00
栃木市岩舟町古江字砂子田24番 1	田	211.00
栃木市岩舟町古江字前田55番	田	996.00

2 申請に係る農地の利用の現況

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

当該農地は地域計画区域内の農地であり、農地中間管理機構が定める農地中間管理事業規程第4条第1項第1号の規定に基づく基準に適合するため。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農 地 の 所 在 及 び 地 番	利 用 権 の 始 期	存 続 期 間	借 賃 に 相 当 す る 補 償 金 の 額
河内郡上三川町大字下蒲生字前原157番	令和 8 (2026) 年 10月 1 日	9 年 6 か月	27,216円
鹿沼市下粕尾字沖83番	令和 8 (2026) 年 10月 1 日	9 年 6 か月	84,280円
鹿沼市下粕尾字大古沢口223番			
鹿沼市下粕尾字大古沢口224番			
鹿沼市日光奈良部町字清水田121番 1	令和 8 (2026) 年 10月 1 日	4 年 6 か月	4,096円
栃木市岩舟町古江字砂子田24番 1	令和 8 (2026) 年 10月 1 日	5 年 3 か月	1,055円
栃木市岩舟町古江字前田55番	令和 8 (2026) 年 10月 1 日	5 年 3 か月	4,980円

6 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和 8 (2026) 年 8 月18日

(2) 提出先

栃木県農政部農政課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の申請に係る農地の利用状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由
カ その他参考となるべき事項

(農政課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8（2026）年8月4日

栃木県下水道管理事務所長 根 岸 章 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K2205 1種1号）204kℓ（購入見込数量）

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和8（2026）年10月1日（木）から同月31日（土）まで

(4) 納入場所

栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年8月4日（火）から同年9月4日（金）まで入札情報システム上で公開する。なお、来所による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

開札日の前日午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に郵送（書留郵便）又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8（2026）年9月18日（金）午前11時

栃木県下水道管理事務所 会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1 リットル当たりの単価を記入することとし、小数点以下第 2 位までとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加するものに必要な資格資料をエに示す入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3 MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、入札参加申請書類提出期限の1週間後までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にあつては郵便にて伝えるものとする。

エ 入札参加申請書類の提出期間

令和8（2026）年8月4日（火）から同年9月4日（金）午後4時まで

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書（様式は自由）を入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期間に提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、質問提出期限の1週間後までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(9) その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところ

による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1) 204kl
- (2) Delivery period
From October 1, 2026 to October 31, 2026
- (3) Delivery place
Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya
- (4) Time-limit for tender:
4:00 p.m., September 17, 2026
- (5) Information is available at:
General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8（2026）年8月4日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 案件名及び購入数量 電気バス 1台
急速充電器 1台
- (2) 購入物品等の特質等 仕様書による
- (3) 納入期限 電気バス 令和9（2027）年3月26日（金）
急速充電器 令和9（2027）年3月5日（金）

当該調達については、国の脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車等の電動化促進事業（タクシー・バス））により実施するものであるため、落札となった際は、補助金の交付決定を受けた日以降に契約を行うこととし、また、交付決定がない場合、入札の変更又は契約を締結しないことがある旨の特約を付す。契約を締結しない取扱いをした場合については、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

- (4) 納入場所 赤沼車庫（栃木県日光市中宮祠2494）

2 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
大分類「D 機械器具、車両類」、小分類「4 車両」
- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県会計局会計管理課 物品調達室 電話028-623-2091 FAX028-623-2080
電子メール kaikai-b@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札説明書の公開期間及び公開方法

入札公告日から入札書提出期限まで、栃木県物品等電子調達実施要領（令和 3（2021）年 3 月 26 日付け会管第 460 号。以下「電子要領」という。）第 2 条に定める入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限及び提出方法

令和 8（2026）年 9 月 14 日（月） 午後 4 時

上記期限までに電子要領第 2 条に定める電子入札システムにより提出すること。なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3（2021）年 3 月 26 日付け会管第 461 号。以下「運用基準」という。）に定める紙入札方式参加承諾願（様式 1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。

(4) 開札の日時及び方法

令和 8（2026）年 9 月 15 日（火） 午前 10 時

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに(1)に連絡すること。

(5) 入札の方法

1 の(1)の案件名及び購入数量の総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額（消費税等を含まない金額）を入札書に記載すること。なお、契約金額は、落札価格に以下のア及びイを加算した額とする。

ア 新車登録手数料（非課税分）を除いた落札価格の 100 分の 10 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切捨てるものとする。）

イ 自動車リサイクル料金

(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

(9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

(1) 競争参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び(2)に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争参加資格確認申請書と併せて提出を求める関係資料

ア 納入物品仕様書（表紙）（県指定様式）

イ 納入物品仕様書（電気バス）（県指定様式）

ウ 納入物品仕様書（急速充電器）（県指定様式）

エ カタログ

オ 諸元表

カ レイアウト図

キ 保守体制の分かる資料

ク 1002号線及びいろは坂の走行ができることを確認できる書類

ケ 道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準に適合していることの証明書類

(3) 競争参加資格確認申請書類及び関係資料の提出期限並びに提出方法

令和 8（2026）年 9 月 1 日（火） 午後 4 時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。なお、提出資料のデータ容量が 3 MB を超える

場合又は提出資料に特性上電子化できない資料が含まれている場合は、電子入札システムで運用基準に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該資料の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(4) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和8（2026）年9月8日（火）

上記期限までに電子入札システムにより通知する。

5 入札等に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限及び質問方法

令和8（2026）年8月14日（金） 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問及び回答の一斉公開期限並びに公開方法

令和8（2026）年8月24日（月）

上記期限までに入札情報システム及び電子入札システム上で公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容（図面等添付資料がある場合はこれを含む。）をすべて公開する。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 電子要領第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者に要求される事項を満たさない紙入札者の提出した入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が県の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(5) 最低制限価格の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

本契約は、栃木県電子契約実施要領（令和6（2024）年3月14日付け会管第327号。）に定める立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（落札者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。締結には、県が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、落札者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、落札者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 積算内訳書の提出

入札書の提出に併せて、積算内訳書も提出すること。

(8) 再入札

ア 入札は2回目まで実施できるものとする。1回目の入札が不調となり、2回目の入札を実施する場合は、応札者に対し、2回目の入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者

は、次に示す日時までに、2 回目の入札書を電子入札システムにより提出すること。なお、次に示す日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

イ 2 回目の入札書の提出期限

令和 8 (2026) 年 9 月 17 日 (木) 午後 4 時

ウ 2 回目の開札の日時

令和 8 (2026) 年 9 月 18 日 (金) 午前 10 時

エ 2 回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行することができるものとする。

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(10) その他

ア 国の脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車等の電動化促進事業（タクシー・バス））の交付決定がなかった場合、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札の手續に要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。また、入札の手續において提出された書類等については、返却しないものとする。

ウ 電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。なお、電子要領及び運用基準は、県ホームページ上に掲載する。

URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/jissiyouryou.html>

ホーム>産業・しごと>入札・公売>入札制度（公共事業以外）

>栃木県物品等電子調達実施要領及び運用基準の制定について

エ 落札者の決定後、落札者は、自動車リサイクル料金の見積書を提出すること。

オ 落札者の決定後、落札者が電子契約に同意する場合は、栃木県電子契約実施要領に定める電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。なお、栃木県電子契約実施要領は、県ホームページ上に掲載する。

URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/denshikeiyaku.html>

ホーム>県政情報>情報通信>電子行政サービス

>栃木県電子契約サービス（物品・役務）

カ 落札者の決定後、入札結果（すべての入札者の商号又は名称及び入札金額）を、入札情報システム上で公開する。

キ その他、詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

1 unit of electric bus

1 unit of quick charger

(2) Time and Date of bidding:

4:00 p.m., September 14, 2026

(3) Information is available at:

Procurement Office,

Management and Accounting Division,

Accounting Bureau,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501, Japan

TEL: 028-623-2091

FAX: 028-623-2080

E-mail: kaikei-b@pref.tochigi.lg.jp

(会計局会計管理課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8（2026）年8月4日

栃木県知事 福田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 運転免許試験用大型乗用自動車（AT車） 1台

(2) 借入物品の特質等 詳細は入札説明書による。

(3) 借入期間 令和9（2027）年9月1日（水）から令和16（2034）年8月31日（木）まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県鹿沼市下石川681

栃木県警察本部交通部運転免許管理課自動車運転免許試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-623-3801

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年8月4日（火）から同月31日（月）まで入札情報システム上で公開する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8（2026）年9月16日（水）午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8（2026）年9月17日（木）午前10時

栃木県警察本部2階入札室

(4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより令和8（2026）年9月9日（水）までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とす

る。

(4) 仕様書等に関する質問及びその回答

ア 質問期限及び質問方法

令和 8 (2026) 年 8 月 19 日 (水) 午後 5 時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

ただし、紙入札者は、質問書様式により、電子メールで提出するものとする。

イ 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和 8 (2026) 年 8 月 28 日 (金)

上記期限までに電子入札システムにより、入札参加希望者に伝えるものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。

なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(6) 入札回数

2 回目までとする。1 回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに 2 回目の入札書を電子入札システムにより提出する。指定の日時までに入札書の記録が確認できなかった場合は辞退とみなす。また、2 回目も不調の場合は最低入札価格提示者と協議の上決定する。

(7) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県警察物品等電子調達実施要領（令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 433 号。以下「電子調達実施要領」という。）及び栃木県警察物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 4 月 26 日付け栃会第 434 号。以下「電子調達運用基準」という。）の定めによる。

(8) 入札の無効

ア 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第 12 号）第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書

エ 電子調達実施要領第 19 条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(9) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子調達実施要領及び電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Large-sized passenger vehicle (Automatic Transmission), 1 car

(2) Time limit for tender:

17:00, September 16, 2026

(3) Information is available at:

Treasurer Section,

Accounting Division,

Department of Police Administration

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-623-3801

(警察本部会計課)